

領 収 証

2018年10月03日
(181001-CB0002)

鈴木 富美子 様

金額 ￥ 20,200 ※

但し 2018/10/01~10/02 JR+宿泊パック代として

上記の金額正に領収いたしました。

Ref.No. 0000018745 予約No. 47171

観光庁長官登録旅行業 第1528号
山交観光株式会社
長井案内所
〒993-0033
山形県長井市東町
4-1-1

御注意

- 1. 手書きのもの並びに金額の訂正したものは無効とします。
- 2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

TEL:0238-84-1820

FAX:0238-84-1105



お客様控

クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP

R001

有XX-XX

会社名・会員番号

VIEW-

取引内容:お買上

支払区分: - 回

MS

(JR東日本)

¥15,420

商品名: 乗車券類(大人の休日)

4枚(冊)

3月 7日 つばさ 138号 赤湯→東京 乗車券込み 他

乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。

払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。

この控は大切に保存してください。

2019-3-7 40088-06

赤湯駅E発行

領 収 証

15- No 088548

平成 31 年 3 月 28 日

鈴木富美子様

金額 ¥ 31,476

内 訳	
現金	
振込	✓

但し 農業新聞講読料 として 2018年4月~2019年3月
上記正に領収致しました。

担当者印

出資者以外で
取引額が5万円
以上の場合
印紙貼付

山形おきたま農業協同組合

〒999-0121 山形県東置賜郡川西町大字上小松978番地
TEL (0238) 46-3111

2/2

領 収 証

鈴木富美子様

No. _____

金額

¥ 37,116 -

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

但し 朝日新聞 2018年4月~2019年3月分として

2019年 3 月 31 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

山形県長井市東町8-3

ASA長井・白鳥
宿澤新聞店

代表者 宿澤勝敏

TEL 0238-88-2259
FAX 0238-88-5344

コクヨ ウケ-92

請 求 書

30年 8月29日

ご請求NO 015522288

鈴木 富美子 様

お客様NO

¥5,115.-

新日本法規出版株式会社

代表取締役

〒981-3195 仙台市泉区加茂1丁目48番地の2

電話<022>377-1711 (代)

下記内訳のとおりご請求申し上げます。

商品コード	商 品 名	数量	単 価	金 額	送料	ご入金額	差引残高	摘 要
5100015	社格を上げるトップリーダーの手紙-文例とポイント	1	4,665	4,665	450	0	5,115	30/08/29納品
合 計							5,115	

(税込)

280104

払込受領証
(コンビニエンスストア用)

払込人氏名
鈴木 富美子 様

2062092300200355

金額
5,115円

受取人
新日本法規出版株式会社

受領印

収入印紙貼付欄

281803

受領時附印

長井 市役所前店

お客様控

ゆうちょ銀行又は郵便局でのお支払いの場合は、左側の2枚だけをお出しください。

行政視察結果報告書

《長井創生行政視察報告》

◇視察月日 平成30年10月1日(月)～2日(火)

(東京都目黒区、神奈川県大和市、横浜市内泊)

◇視察項目 1. 文化複合施設について (神奈川県大和市)
2. 移設庁舎の現状について (東京都目黒区)
3. 水陸両用車の現状について (神奈川県横浜市)

◇視察報告

1. 文化複合施設について (大和市文化創造拠点シリウス)

(大和市文化スポーツ部図書・学び交流課図書担当係長 ■■■■■氏、他)

1 平成30年4月1日現在、大和市の人口は235,357人、世帯数は105,574世帯。昭和34年2月1日に市制施行、平成12年に全国初の特例市へ移行し、神奈川県下の中堅都市として発展を続けている。議員定数は28人、男性が22人、女性6人。4つの常任委員会と基地対策特別委員会、議会運営委員会、広報委員会がある。

2 大和市文化創造拠点シリウスは、もともとマンション・スーパーなどができる予定で用地が確保されていたが、景気の悪化に伴いマンション業者が撤退してしまったことから、大和市に当時欠けていた“文化”を誘致しようと考え建設された施設である。芸術文化ホール、図書館、生涯学習センター、屋内こども広場など、複数の機能が融合した新しいタイプの公共施設。幅広い市民による活動や交流を生み出す、大和の新たな文化の発信地になる機能を備えている。図書館の面積が大きくなり、最大57万冊を収納可能で蔵書能力は大きく向上している。

運営主体は、指定管理者やまとみらい(構成企業は6社、図書館部分はTRC)となっている。

<シリウスの概要>

1Fは“感動が生まれる 感性と創造の場”

総合案内(車イス、ベビーカーの貸出含む)やメインホール(1,007席)サブホール(272席)可動式パネルを備えたギャラリー、図書館、授乳室、スターバックス、放送スタジオを備えるフロアとなっていて、市民の手による文化活動の発表の場として利用している。

2Fは“楽しく語り集う 市民交流のフロア”

市民交流ラウンジ、図書館、コインロッカー、大和市役所大和連絡所、大和市イベント観光協会等さまざまな機能が集まった市民交流のフロアで、快適で落ち着いた空間となっている。

3 Fは“思い切り遊んで学ぶ 大和こどもの国”

こども図書館、こども図書室、げんきっこ広場(3歳から小学校2年生を対象とした親子のあそびの広場)、ちびっこ広場(0歳から2歳までの乳幼児を対象とした広場)、おはなしの部屋、こどもシアターブース、こどもトイレ、ベビーカー置き場、相談室、保育室、多目的室、マルチスペース、赤ちゃんの駅(授乳室、オムツ替室)又、大・中・小のスタジオを備え、子どもたちの成長に必要な知力や体力を養い、天候を気にせずに利用できる。

4 Fは“くつろぎながら本に親しむ 健康都市 図書館”

健康コーナー・健康テラス、健康度見える化コーナー、ティーンズコーナー、シアターブース、予約本コーナー、ロボットコーナー、漫画・新聞・雑誌コーナー、いろいろな閲覧席、メインカウンターがあり、本に囲まれた空間で、誰もが心休まる時間をお過ごしていただけるフロア、心身のリフレッシュはもちろん、地域交流の場として利用している。

5 Fは“調べて学ぶ 図書館”

地域資料コーナー、情報検索コーナー、点字図書室、対面朗読室、読書室があり、利用者の調べものをサポートするフロア、あらゆる情報が集まる頼もしい学習パートナーとして、レファレンスサービスなど様々なサービスを利用できる。

6 Fは“仲間と集い学ぶ 生涯学習センター”

市民交流スペース「ぷらっと大和」は、講習室、会議室(大・中・小)、調理実習室、文化創造室、和室、印刷室、大和市役所図書・学び交流課があり、集い・交流・学びのフロアとして様々な生涯学習活動に対応した部屋や交流スペースとして使用している。

3 愛称の「シリウス」は、おおいぬ座を代表する、地球から見える恒星の中で最も明るい一等星。夜空のどの星よりも明るく輝くこの星の名は、「文化創造拠点が未来にわたって光り輝き、市民に愛される施設となるように」という思いを込めて名付けられたとのことでした。

長井市では現在、公共施設整備計画に基づき新市庁舎の建設はじめ様々な取り組み、検討がなされています。多機能型図書館と子育て応援施設を合築した複合施設もその中に含まれています。大和市とは大分規模が異なり、自動貸出機、回収機、等、最新の技術を活かした図書館機能、子育て支援施設及び機能と図書館との融合、カフェ(スターバックス)の設置など人々が集まりやすい居場所づくり等々参考になることが多かったと思う。子どもから高齢者まで世代に関係なく施設を利用できること、サポーターが配置されていることから利用者が安心して活用できる施設となっている。長井市の場合は、財源確保等の問題や人口の問題もあると思いますが、多機能型図書館と子育て応援施設の配置や運営方法など、NPOや民間の活用を含めて多方面から検討することが必要なのではないかと思います。

2. 移設庁舎の現状について

(目黒区役所)

- 1 目黒区役所は大型商業施設の撤退により、その建物を改修して区役所として利用している。しかしながら、施設を視察してみると天井は低く全体的に暗く、暗い雰囲気となっているような気がした。屋上テラスには庭木や畑もあり、親子で遊んでいる風景を見ることができたが、手入れが届いていないように感じた。

大型商業施設の改修工事によって、区役所として利用しているが、いろいろな面で無理があるように思えた。修理費やその後の維持管理費も余計かかるような気がしたし、今後新築の話が出るように感じられた。

3. 水陸両用車の現状について

(横浜市)

- 1 水陸両用バス“スカイダック”で行く横浜ウォッチングツアーは、日本丸メモリアルパークを出発し約60分のコースで観光するツアーで、募集型企画旅行となっている。最少催行人員、各便1名で1名より催行すること、添乗員は同行しないが係員がご案内することでした。安全運行(運航)に支障をきたす風雨、その他悪天候、水位、気象庁により注意報・警報が発令された場合、会社の判断により休止又は中止となる。車内の案内は、日本語のみとなっている。企画は「水・陸発見！横浜みなとまちめぐりプロジェクト」はじめ3団体、運行は日の丸自動車興業株式会社となっている。

長井市でも平成30年度事業として試験的に運行を行い評判は良かったと聞いている。しかしながら、横浜の事例もあるように天候により中止しなければならないことも多々あり、現にこの度の視察も乗車直前に強風により中止となった。冬期間の利用は無理ですし、年間の運行(運航)日数、維持管理を考えると長井市では大変だと思われる。レンタル方式も考えられるが、事業予算、効果の面を考え慎重に検討する必要があると思う。

以上のとおり報告します。

平成31年4月3日

長井市議会議員 鈴木富美子



長井市議会議長 様

傍 聴 報 告

傍聴月日 平成31年3月7日（総務省地下2階第1～第3会議室）
傍聴項目 平成30年度 第6回過疎問題懇談会傍聴

検討の経緯は、現行の過疎地域自立促進特別措置法が2021年3月までを適用期限としていることから、過疎対策の実施状況の検証を行うとともに新たな過疎対策の在り方について検討を進めてきた。との説明がありました。その中で山形県東置賜郡川西町への視察もあり、テーマは「住民自らがつくる持続可能名地域づくり」でした。平成29年度は4回、30年度は6回の会議が行われております。今後さらに検討を深め、2020年度前半を目途に新たな過疎対策の理念、対象地域のあり方、施策の視点、支援制度のあり方等について、提言を行う予定との事でした。

会議の中では、農林水産業をはじめとした産業振興、交通の確保、情報通信基盤の整備、利活用、生活環境の確保、医療、福祉の確保、教育の振興、集落の存続、活性化など過疎地域の課題について、関係府省においては関係補助・交付金が計上、執行されているが、これらの補助・交付金には、過疎地域のみを対象とするもの、過疎地域について要件を緩和するもの、過疎地域について補助率をかさ上げするもの等があるが、過疎地域を取り巻く環境の変化を踏まえて、それぞれの制度を見直していく必要がある。又、産業振興においては、大規模化等の生産向上の視点だけでなく、過疎地域の条件不利性に対応した小さくても強いものを育てる施策の視点を持つことも重要である。

又、それぞれの分野において、Society5.0の可能性を踏まえた施策の視点を持つことも重要である。今後人口減少が進み、市町村職員による対応に限界がある中で、都道府県が市町村を補完して過疎対策を実施することが考えられる。過疎対策の検討において、都道府県の役割のあり方についても議論する必要がある。

以上の通り報告します。

平成31年4月3日

長井市議会議員 鈴木富美子



長井市議会議長様